

繪入鏡山女庭訓 全

金松堂梓



特42

914

金松半叢文

歲寒圖



叙
往古より

孝女

呼び烈女と稱し今に美名の赫々たる者へ枚舉に邊あ
らぞと雖も奚を容貌の美あるを賞せんや假令楊貴妃の如き艷ある者
の玄宗帝を蕩すに止り褒似の美と雖も周王其國を亡ふ耳にして豈啻
嬪嬪嬪嬪れ共之を賞する者の有ん然るに本編の美談に於る劇場に
於て能く脚色興行する處なり然れ共局澤野を以て岩藤と呼び於道と
指て尾上と稱しお佐津を又お初と云ふ斯の如きへ大人に於て知るゝ
事あるが兒女幼童に至つてハ其正説と知る者稀なり故に確説と擧ぐ
ると雖も紙數へ固より文字も亦限り有るを以て事蹟と審悉蒐集なす
事能ハぞ其要々たると摘要して兒曹に示す而已

繪入鏡山女庭訓
實錄

○第一回

東京隱見亭霞船編

頃に享保九年の事にして石州濱田城主松平周防守康豊と申すは賢才の間へ有り又奥方の龜井隱岐守の御息女なるが御附人にて落合澤野と云ふ老女あり此時年六十に及べど身軀壯健ある耳か心荒々敷多くの女中を呵り散し無慈悲の事のみを倣す迎も上に立局の事なれば皆怕恐れて在しが又中老を勤る岡本お道と云ふは此時廿一にして心優しく殊に遊藝を善くするに卯月一日の事なるが小雨降出し時鳥一聲音信しに奥方の道を召琴を彈べさせよと仰せ有しに侍女の衆駆來り奥様のお召なり早くと急立られお道の衣服を手早く改め廊下に来しが自分の穿べき上草履の見へされば下女の佐津を頻に呼び草履を取寄んとする間も無く又もや奥にて呼立られ忍ならずも有合す草履を穿て馳出し御前にこそ出たりける此時奥方より御機嫌能其方を呼し別儀に非ず今初時鳥を聞に付仇に聞んも心

なし琴を調べよと仰せ有しにお道の直様妙手を盡して御間に入しに奥方に懲々御悦喜漫からず夫より數多の侍女を残らず召てお盆を下され益々御機嫌能入らせられしが此折お廊下の方にして皺枯聲を振立て局澤野の騒ぎ居たるにお道の何心なく是を聞に私が草履を誰が穿しや足が有ても行事ならず馬さへ我踏を知ると云ふに足元知らずの女の所業たれが穿しか腹立しや草履は何處へ穿ゆきしや誰だくと嘘き立聲を聞付あ道は驚き周章て其處へ駆來り廊下へひたど兩手を着る局様の草履とも心附ずに穿ま

中老於道

局澤野



したれば何卒お免し下され度唯奥様のお召の急にて取急ごこ儘の粗忽よりお局様のお草履とも知らず實におや譯も御座りませぬ此ま御免遊ばしてと局の前に草履を直し頭を廊下へ摺付て詫ればいよ／＼眼を怒らしお道の面を睨み付其方は紛ひ無き武士の娘じやと云ふ事だが火町人の娘にもせよ武家に奉公するから義理と云ふを知らねば成らず他人の草履を断りも無く穿た上咎められたら勘辨しての免せのと恥も知らぬと云ふ者なり男同志の事ならば弓矢を取るも至るべし年へ寄る共落合澤野じや勘辨ならぬ處なれ共詫る者なら兎も角も此草履をば其方へ穿て又其跡を私に穿とて余り踏付た仕方である草履へ入らぬ穿ませぬ定めて其方の欲くも有て断りも無く穿しなるべしお道よお前に進する程に以來勝手に穿が宜と云ひつゝ草履を足に掛お道の顔に確と蹴付奥の方へと馳行ける

○第二回

かくてお道へ澤野のため又草履を顔へ蹴付られ無念さ悲しさ口惜さ彼ほど手を着き詫る共聞さるのみか剩々へ草履を面へ打付て其儘奥へ往しこそ余りと下へば腹立しや朋輩衆の見る

前にて斯迄恥辱を受るといふゝ生ても居られぬ我身の上と悲歎の涙胸に満歎をなして居たりしが自ら心を取直し自分の部屋に返りける此時下婢のおさつに於てへ委敷様子を知ると雖も素知らぬ体にて出迎ひ旦那様にへお早いあ下り今宵へお召も御座り升まし偶々の御休息ゆゑ御酒を一つ召上れお肴も準備致しましたと鮑の酢貝に茗荷だけを取合せたるを持出しければ道へ殊に打悅び其方へ毎も斯く迄に心附て下さる所何かしら何迄眞實に一年餘りの勤め方此身を實に介抱て心遣ひ嬉しそや心に障る事もあら

んに少しも嫌な顔さへ見せず實に其方と我身とい姊妹の様に思はれて今更尙も悦びし今宵
我身も御酒を飲日頃結ばれし氣を晴さん其方も一盃飲してと平常に替りし詞を聞さつれ
兩手を若ながら是へく旦那様勿駄ない今のお詞さつがお酌を致しますと銚子を取て勧る
にお道へ世にも嬉しきより互に盃を取替しつゝ娘みて主従二人差向ひ尙も悦び居たり
しが頗てお道へ立上り算笥の内より取出すへ緋純子に牡丹の縫したる帶一筋丹後編の小袖
を持來りさつやは是を其方に取す肴と致して今一献すごして給へ此一品へ先づ頃より進らせ
んと心計りへ存知たなれど折を得ずして竟取らせす凡そ人の身の上へ翌日にも知れぬ者な
れば我身ながらも持病の發り又どの様な事も無き共いへず置り度物を留置いて萬一の事あり
もせば心に掛りて成ませぬ添け無いと云ふてたも遠慮に及ばず受納めてと只管お道の勧る
におさつゝ呪と平伏て是へく旦那様又其様な品々を下さり升へ此身に餘りて恐れ多く思
し召ゆゑ戴き升と手に取上で押戴き又私しの願ふまでも預り置下さりませとお道の前に差
戻せばお道へおさつの顔をバ見詰去り逆へ又何事ぞ今云ふ通り人の身へ知れぬ者より思ひ

お道

立其二品を取せし者なり受納ば氣に濟ず
是非よど言れて辭するも難く左ほど迄に仰
せるを御辭退しては却て濟ず頂戴いたすて
御座り升と再三おさつゝ押戴き廻兩親の見
ましたら私しより百倍有難がる事と今より
存じナます今宵は夜更に及びしゆゑ最早お
休息遊ばせとお道の夜具を取出し臥戸に敷
て機嫌を聞き襖引立ておさつに自分の部
屋に入りにけるお道へ臥戸に入りたるがあ
そつの寐入りし様子を伺ひ竊に起出で行燈
の燈を自ら挿立杯し襖引寄せ墨すり流し筆
を探しがめ目も眩み心も茲も消かゝる又燈火

を搔立て落る涕は露 平 砥の海も越ぬべし書ては涙おし拭ひ泣ては文章を書綴り讀畢るに
も早已に我玉の緒も今を限りと愈増涕留め兼ね聲洟さじと忍び泣兎角なす内何時かに最早
夜明に及びしゆゑ髮撫付て衣服を改め心細くも悲しみの文は二重に封を付て多箱に納め手
道具品々取集め其外書像の地藏尊又觀世音の像を添へ風呂敷に包みて夫よりハ法華經一卷
を讀終り佛の御名を屢々唱へ燈りを消て襖を開きひつよ／＼と呼聲に唄と答へて忽ち起出
て旦那様にハお早いお目覺今寐たやう存じよしたが寔に夜明の早い事と言ひつゝ其處等
を取片附け頓て勝手で立働く程もあらせず取出す朝餉を勧めて鬼や角と機嫌を取々給仕を
爲す心の内を押量りお道は尙又悲しみの胸は張裂ばかりなり然どおさつに悟られまじと笑
ひに紛らし朝餉を濟せ頓て取出す多箱と包み此ほど宿から便りも無くお両親様の御様子も
聞ず其方へ又々御苦勞なれど此一品を持參して宜歎ヤて下されよ委細の事へお文に認め置
たれば別に口上も入らぬゆゑ少しも早くと言付られおさつは手早く脇部を片付け亂れし髪
を搔上挿し衣服を改め取急ぎ左様なら旦那様直に往て参り升ると渡せし包みを手に携へ心

ならする立出けり

○第三回

斯くてお道立出しあさつの姿の見へる迄
廊下に於て見送りけるが部屋に戻りて打倒
れ絶へ入る計り忍び泣又おさつにも知らず
して立出たるハ不便さよお雙親様があの多
を御覽あされし事ならば其お歎き如何計
りおさつも知らバ驚きなんと思へばいよい
よ胸塞がり起てハ轉び伏てハ起須臾正体な
かりしも自ら心を取直し最はや覺悟を極め
し身の今更慮して人に知れ留めもされてハ
死に優る尙恥なりと諦めて名残をしきり限



り無く何時まで斯て歎いても最早返らぬ我身の上未練の事へ致さじと佛名しばく念じつ
、何卒淨土へ導き給へと祈るも聲へ出ずして心の内に伏拜み死出の茲の白無垢や淺黃羽二
重の衣服を重ね白綸子の帶をしめ左の手に法華經を握り右手に來國光の九寸五分是も父よ
り給へりしが死ぬとの事か情なや今此時の本望と三度刀を押戴き咽喉を深く刺貫き其儘其
處又打伏て果敢なく茲に消たるゝ最も憐の事なりける此時享保九年卯月三日の朝巳の刻に
て時より年二十一歳なり却説おさつゝ斯とも知らず主人の用事を云付られ屋敷を立出で十町
ばかりも來りしに何と無く胸さばぎして心地あしく如何なさんと猶豫居しが不圖思ひ出し
其事は昨日の夕方旦那様にあ局様に恥辱を受只管鬱氣で在せしが御病氣にても出ねば宜
と主人思ひのあ佐津ゆゑ心に掛つゝ來りしが日比谷御門外まで來る折しも愈々胸のさばが
しく足さへ進まぬ處から何か我身に凶事でも有るか俄然に心地の悪きといふハ不測の事と
思ひも見れば之より矢野倉迄へ往れまい一先あ屋敷へ立返り安心致した其上に再度往ても
遅かるまじ若しも呵りを受たなら途中で急病の發りしとて虚言を吐ても相濟べし左右じや

くと心を定め飛が如くに元來し道へあさ
つゝ急ぎ返るが否お道の部屋に来て見れば
蒲團を重ね其上に夜具を半引掛け白裝束も
朱に染み胸の邊りへ一面に血汐の流れし形
状なるにお佐津へ吃驚仰天し垣來る胸を漸
く鎮め旦那様にハ浅ましい此お姿ハ何事を
斯ほども覺悟ありしなら一言お咄し遊ばさ
ぬすやお宿の使と出し抜て御自害ありし
情なし女でこそあれ御家來なれば又如何様
にも宣敷やうお咄し敵手に成ます者を餘り
と云へば御不便やと我を忘れて聲を發泣叫
ぶのも道理なり夫より尙も哀しさ何に譬



へん様も無く俱に死なんと覺悟をせしが思ひ返して死を留まつ我身の茲に死せば迎益なき事夫よりお局を切殺し敵を討て其上にお所置に成る其苦しからず然りくと胸に問ひ胸に答へて死骸に向ひ且那様にへ無かし御無念で御座りましやう佐津が戻りし上から貴君に大死へさせませぬ詠めて在せ唯今に局澤野を刺殺し敵を討て差上やすと生たる人に言ふ如く屏風を深く立廻し其身の帶を締直し局の部屋に馳行ける

○第四回

夫よりお佐津へ馳出し局の部屋に行んどする又澤野の自分の部屋の前にてお茶の間女中の手を着ふ者に向ひ何やら無生に皺枯聲を振立て呵り懲して居る處へお佐津へ來りて兩道事急に何やら仰反りはや生体も御座しませぬ何卒直様御覽じて宜敷やうに願ひますと寢しやかに逃ければ局へ一人打笑ひ夫の定めし瘤でも發し倒れた事で御座るべし兎も角私が見た上にお醫師なり共招いて進せん案内しやれと何氣なく来るに悦び先に立あ道の部

屋へ立入れればお佐津の屏風引除の局様此病休を御覧あれと片邊に坐して扣へたり澤野の斯を見るよりも口さへ聞ず驚き周章立去んと爲る体なるにあ佐津の忽ち飛掛り老朽婆覺悟をせよ能も大事の御主人様へ草履を以て顔を打多くの人の見る前にて恥辱を與へし其爲に誰にも面を合されぬとはこの通り御自害ありしそ己れの人を口頭で殺して置いて其儘に勤め續いて居やうと太い心の曲氣老婆め於道の下女の佐津なるを死んで恨が言度ば毎晩なり其來てぬかせ思ひ知つたか答へたかと胸元掴んで引摺倒し腹立



しや口惜やと其處よ此處よと引摺廻しの道の屍に打重ね透さず上に乘掛りあ道の自害に用ひたる九寸五分を探して局の胸を刺貫き柄も拳も貫徹よと再三再四突貫き遂に本望を果したり又此より先にあ茶の間女中と澤野が下女の局の後より附隨ひあ道の様子を聞んと部屋の外に扣へて居しが何やら内の騒がしければ一人諸共差覗くに局へお佐津に刺殺され朱に染たる体なるにぞ大聲上で囁き立ち局様を殺したれ澤野様が殺されたと騒ぎたちしに多くの女中へ等く驚き駆廻り上を下へと返しけるお佐津の胸を撫ちろし噫嬉しやな悦ばしや首尾能敵を討果し旦那様にも無々御無念の晴ましたらんお佐津も押付跡よりお供を致しやすべし冥途に於てお待われと又も生たる者に云ふ如くお道の死骸を伏拜み其身の側に扣へ居たり此騒動に奥家老堀野次郎太夫並に小谷利右衛門も駆付來りお道の部屋に出張し屏風を除き見てあれば澤野の道諸共に血汐に染て相果居たり其側にお佐津の聊か臆せし体無く顔の色さへ變らずして扣へ居しが堀野小谷の兩人を見るより平伏て私し道の下女左津と申す者にて御座り升と述る詞も爽然に落付拂つて扣へたり

○ 第五回

亦說お佐津の堀野小谷の尋問を受私し主人お道ことお局様より恥辱を受他人へ面を合されぬと自告致して御座り升夫故恐れ多き事ながらお局様を欺き寄せ即座に仇を討まずさればお上の御法通り願ひ升ると詞濁らず逃けるよ堀野小谷も篤と聞き主人の敵を討しと有バ定めて深き仔細の有る可し併し女の分として近頃珍らしき汝の心底兎も角吟味致す向し連小部屋に入置番人を附てお左津を護らし此段周防守殿へ言上し吟味役に家老藤崎堀野次郎太夫小谷利右衛門



目附兩人物頭一人足輕十人列を崩へて白洲へ佐津を呼出して吟味せられたり周防守殿に
襖の陰にて之を聞れり時に次郎太夫ひお佐津に向ひ其方如何なる意趣を以て局澤野を殺害
せしや且又其方の主人道こと自害致せし一伍一什偽り無くア上ベしと尋問を受あさつり聊
か膝を進まし私し事ひ昨年三月よテ奉公致し今日迄勤め居りし趣きをア立たり又其方ひ今
朝お道の部屋に在りしや又他出にても致せしかどあ尋ある五時すぎ迄ハ部屋に居りし得
共夫より親元へ使をア付られ多箱文庫の包みを請取途中日比谷御門外まで到りしに何やら
俄に心地あしく胸騒ぎ致しし儘立返りし事ゆる道の親元矢の倉へ往申さず主人の自害致
せし事ひ昨日の夕暮奥様より急の召にて馳出しに折柄廊下に上草履の見へざる處又も
あ召の急なるに誰方様のか存じませねど其處又有合す草履を穿て御前へ出しが御用の濟て
戻る折ち局様があ腹立にて此身の草履を断りも無く穿し逆何ほども詫をアてもあ聞解なく
種々お呵り遊バして其上右の草履を以て主人の貞へ蹴付られ夫より部屋へ引取しが私し事
ハ色々慰め御酒を勧めて夜深まで笑ひ娛み居りました處小袖と帶を取出し無体に下されま

したが今朝御自害をなされし全く昨夕も
局様に草履を以て耻を受夫故自害せられし
事と存じ刺殺しましたに相違御座なく其時
お茶の間のあすわどのも見舞にお出と覺へ
アレ此外ア上ます事ひ御座りませずと明白
の言上に尚あすわをも呼出されお尋あるに
佐津の口上に少しも違はず又親元へ贈らん
とせし多箱をも取寄られ手跡を多くの女中
に見せしめけるに皆お道の筆跡に相違なき
旨ア上しが其遺書を披見ありし吟味の人々
れ何れも涙を浮べけり夫より周防守殿家老
を以て仰せ出されける澤野が弟落合嘉内



を呼出されお道の自害澤野があ佐津に切害されし始終逐一聞られ屹度御呵の上向後さつへ對し恨がましき事致す間敷と嚴重にや渡され又お道の親岡本佐五右衛門を召出されお道の自害致せし事より下女佐津なる者即座に敵を討し事柄を詳細に渡され死骸の儀に上の思し召を以て御菩提所へ葬り遣へす旨や聞られ多箱文庫其他諸道具引取やす可くと思ひ寄らざる仰せに佐五右衛門も驚きしが悲歎の涙を押匿しも請に及んで歸りける心の内を推量りや渡せし人々も後にて涙浮べけり

○第六回

又お佐津の親松田助八を呼出されお道の自害を致せし事より直ちに仇を討し事を云聞られ落合嘉内より取置たる一札を渡され向後決して澤野が親戚より意趣ケ間敷事無きをや告られ一旦召連引取べき旨を言渡され立歸り際に拙宅へ立寄扣へ居るべしとの事に助八へ堀野が宅へ至る間も無く次郎太夫の來り此度お佐津殿の働き言語に述難く宜き万人の醸鑑なり迎我君に於ても深く御感あり就て歸宅せらるゝ共四五日他出御無用あり尤も吉事と存ず

れば御心配に及びやさず此段御内意に御座ると言渡せば助八有難き旨も請に及びて引取ける其翌日に相成けると岡本佐五右衛門の來りしにぞお佐津も夫へ走り出しが佐五右衛門へ涙ながらに挨拶終り拵此度の不慮に付お佐津殿の御働き何とお禮のやさう様無く草葉の陰にて娘お道も悦び居るべし就てハ願ひの趣き有り何卒御息女を拙者の娘に下され度定めて此方も大切な娘子で此願ひを是非に聞濟給はり度妻も歎きのうちに娘の替りと大切に御寵愛を致しやさ



おわら改
中老松尾

んど只管望むに助八も大に悦び且又御内意の趣きを告御沙汰濟の上差上んと堅く約し佐五右衛門へ尙又お上の吉左右を待んと歎の中にも笑ひを含み然らば之より寺へ参りお道にも少告べしと此日の暇を告て歸りける又同月七日堀野方より出頭すべき旨達しの有しより松田助八の罷り出しに堀野次郎太夫小谷利右衛門の兩人よりお佐津どの事此度中老に召出され前々の通り五十俵五人扶持引越料として三十兩下し置るゝ趣きやされければ其悦び大方あらずお請に及んで直様岡本の家に至り御沙汰の趣きをナ傳へ又お佐津を佐五右衛門の娘に遣はしけるにぞお道の弟十四才になる三郎五郎又七才になるお宮へも姉弟の盃を済せしれ款きの中の悦びにてお佐津へ其月十五日周防守殿お屋敷に引移りお上より名を下され松田の名字を取り松尾と呼せ又翌年四月一日三郎五郎十五才又成しを召出され知行二百石を賜はり近侍の列に加へられ姓を正木と賜はり佐五右衛門へ因より松田助八も御出入を致し何れも繁昌致しけるといふ

繪入鏡山女庭訓終
實錄鏡山女庭訓終

御届明治十八年一月廿三日

定價四錢

編輯人 岡田良策

東京府平民
淺草區西三筋町三丁目貳番地

出版人 金松堂辻岡文助

日本橋區横山町三丁目貳番地

- | | |
|-------------|----|
| 一繪入實錄宮本二刀傳全 | 一冊 |
| 一同 天一坊物語全 | |
| 一同 越後傳吉孝義錄全 | |
| 一同 鏡山女庭訓全 | |
| 一同 伊賀越荒渡美談全 | |
| 一同 新編曾我物語全 | |
| 一同 伊達黑白公判錄全 | |



特42

914

繪入鏡山女庭訓

全

金松堂梓



205098-000-8

特42-914

鏡山女庭訓

隱見亭 霞船／編

M18

EDV-0101

